

13:35受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20853報)

2020年 2月 26日 13時 28分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日12時49分、4号機廃棄物処理建屋において、漏えい検知器が作動したことを示す警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生時刻 12時49分 発生場所 4号機廃棄物処理建屋 警報名称 廃棄物処理建屋床液位高2 <p>また、警報発生に伴い、12時51分、4号機の使用済燃料プール冷却系の循環ポンプが自動停止しました。 同時刻に警報がクリアしております。 なお、現在、4号機の使用済燃料プール内の燃料はすべて取り出されております。</p> <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分：C】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

14:36受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20854報)

2020年2月26日14時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所

原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20853報でお知らせした、4号機廃棄物処理建屋における漏えい検知器の作動について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>当直員が現場を確認した結果、当該エリアに水がないこと、および配管からの漏えいがないことから、誤報と判断しました。</p> <p>また、自動停止した使用済燃料プール冷却系の循環ポンプに異常がないことを確認しました。</p> <p>循環ポンプは、凍結防止の目的で運転していたことから、必要に応じて再起動することとします。</p> <p>【公表区分：その他】 誤報と判断されたことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:35 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20855報)

2020年2月26日15時29分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日15時00分頃、配管から水が滴下していることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 15時00分頃 ・発生場所 2号機 廃棄物処理建屋 1階 ・漏えい箇所 確認中 ・発見者 当社社員 ・拡大防止処置 当該滴下箇所の下部に受けを設置した ・漏えい継続の有無 15秒に1滴程度の滴下が継続中 ・外部への影響 建屋内に留まっている <p>現在、現場状況を確認しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>【公表区分:C】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:06 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20856報)

2020年 2月26日 16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路上流側立坑水サンプリング結果 [採取日 2月24日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2020年2月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	2月24日	2月24日	2月24日	2月24日
採取時刻	7:06	8:53	6:56	8:57
Cs-134(約2年)	160	49	70	ND(7.4)
Cs-137(約30年)	2,400	730	1,300	63
全β	3,100	2,300	1,700	100
H-3(約12年)	ND(120)	260	ND(120)	ND(120)

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

17:06 受

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20857報)

2020年 2月 26日 16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22																																		
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所																																		
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)																																		
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)																																		
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>1号機から3号機の原子炉注水設備において、2号機復水貯蔵タンクの運用開始に向けて、1号機から3号機原子炉注水系統をCST炉注水系統から高台炉注水系統に切り替え、CST炉注水ポンプを循環運転として、運転状態を確認します。運転状態確認後、2号機復水貯蔵タンクを水源にてCST炉注水系統へ切り替え、原子炉注水を行う予定です。この作業に伴い、下記の予定で1号機から3号機の原子炉注水量の変更を行います。</p> <p><原子炉注水量変更予定></p> <p>(2月27日)CST炉注水系統</p> <table border="0"> <tr> <td>1号機 給水系原子炉注水量</td> <td>: 1.5m³/h → 2.0m³/h</td> </tr> <tr> <td>2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量</td> <td>: 1.5m³/h → 0m³/h</td> </tr> <tr> <td>2号機 給水系原子炉注水量</td> <td>: 1.5m³/h → 3.5m³/h</td> </tr> <tr> <td>3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量</td> <td>: 1.5m³/h → 0m³/h</td> </tr> <tr> <td>3号機 給水系原子炉注水量</td> <td>: 1.5m³/h → 3.5m³/h</td> </tr> </table> <p>(2月28日)CST炉注水系統</p> <table border="0"> <tr> <td>1号機 給水系原子炉注水量</td> <td>: 2.0m³/h → 2.5m³/h</td> </tr> <tr> <td>2号機 給水系原子炉注水量</td> <td>: 3.5m³/h → 4.0m³/h</td> </tr> <tr> <td>3号機 給水系原子炉注水量</td> <td>: 3.5m³/h → 4.0m³/h</td> </tr> </table> <p>(3月2日)CST炉注水系統から高台炉注水系統に切り替え</p> <table border="0"> <tr> <td>1号機 CST炉注水系統</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 炉心スプレイ系原子炉注水量</td> <td>: 1.5m³/h → 0m³/h</td> </tr> <tr> <td> 給水系原子炉注水量</td> <td>: 2.5m³/h → 0m³/h</td> </tr> <tr> <td>1号機 高台炉注水系統</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 給水系原子炉注水量</td> <td>: 0m³/h → 3.0~4.5m³/h(運転状態による)</td> </tr> <tr> <td>2号機 CST炉注水系統</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 給水系原子炉注水量</td> <td>: 4.0m³/h → 0m³/h</td> </tr> <tr> <td>2号機 高台炉注水系統</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 炉心スプレイ系原子炉注水量</td> <td>: 0m³/h → 3.0~4.5m³/h(運転状態による)</td> </tr> </table>	1号機 給水系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 2.0m ³ /h	2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 0m ³ /h	2号機 給水系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 3.5m ³ /h	3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 0m ³ /h	3号機 給水系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 3.5m ³ /h	1号機 給水系原子炉注水量	: 2.0m ³ /h → 2.5m ³ /h	2号機 給水系原子炉注水量	: 3.5m ³ /h → 4.0m ³ /h	3号機 給水系原子炉注水量	: 3.5m ³ /h → 4.0m ³ /h	1号機 CST炉注水系統		炉心スプレイ系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 0m ³ /h	給水系原子炉注水量	: 2.5m ³ /h → 0m ³ /h	1号機 高台炉注水系統		給水系原子炉注水量	: 0m ³ /h → 3.0~4.5m ³ /h(運転状態による)	2号機 CST炉注水系統		給水系原子炉注水量	: 4.0m ³ /h → 0m ³ /h	2号機 高台炉注水系統		炉心スプレイ系原子炉注水量	: 0m ³ /h → 3.0~4.5m ³ /h(運転状態による)
1号機 給水系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 2.0m ³ /h																																		
2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 0m ³ /h																																		
2号機 給水系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 3.5m ³ /h																																		
3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 0m ³ /h																																		
3号機 給水系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 3.5m ³ /h																																		
1号機 給水系原子炉注水量	: 2.0m ³ /h → 2.5m ³ /h																																		
2号機 給水系原子炉注水量	: 3.5m ³ /h → 4.0m ³ /h																																		
3号機 給水系原子炉注水量	: 3.5m ³ /h → 4.0m ³ /h																																		
1号機 CST炉注水系統																																			
炉心スプレイ系原子炉注水量	: 1.5m ³ /h → 0m ³ /h																																		
給水系原子炉注水量	: 2.5m ³ /h → 0m ³ /h																																		
1号機 高台炉注水系統																																			
給水系原子炉注水量	: 0m ³ /h → 3.0~4.5m ³ /h(運転状態による)																																		
2号機 CST炉注水系統																																			
給水系原子炉注水量	: 4.0m ³ /h → 0m ³ /h																																		
2号機 高台炉注水系統																																			
炉心スプレイ系原子炉注水量	: 0m ³ /h → 3.0~4.5m ³ /h(運転状態による)																																		

2/2

	<p>3号機 CST炉注水系統 給水系原子炉注水量 : 4.0m³/h → 0m³/h 3号機 高台炉注水系統 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 3.0~4.5m³/h(運転状態による)</p> <p>(3月18日)高台炉注水系統からCST炉注水系統に切り替え 1号機 CST炉注水系統 給水系原子炉注水量 : 0m³/h → 3.0m³/h 1号機 高台炉注水系統 給水系原子炉注水量 : 3.0~4.5m³/h → 0m³/h(運転状態による) 2号機 CST炉注水系統 給水系原子炉注水量 : 0m³/h → 3.0m³/h 2号機 高台炉注水系統 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 3.0~4.5m³/h → 0m³/h(運転状態による) 3号機 CST炉注水系統 給水系原子炉注水量 : 0m³/h → 3.0m³/h 3号機 高台炉注水系統 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 3.0~4.5m³/h → 0m³/h(運転状態による)</p> <p>(3月19日)CST炉注水系統 1号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h 1号機 給水系原子炉注水量 : 3.0m³/h → 1.5m³/h 2号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h 2号機 給水系原子炉注水量 : 3.0m³/h → 1.5m³/h 3号機 炉心スプレイ系原子炉注水量 : 0m³/h → 1.5m³/h 3号機 給水系原子炉注水量 : 3.0m³/h → 1.5m³/h</p> <p>【公表区分:E】</p> <p>※添付の有・無</p>
<p>その他の事項の対応 (注3)</p>	<p>なし</p>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:06受

1/8

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20858報)

2020年 2月26日 16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原2-2
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [2月26日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 2月25日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 2月25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 2月21日、25日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 2月25日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>地下水バイパス一時貯留タンクグループ1の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、2月27日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 2月19日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/8

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年2月26日 11:00現在

【重要事項】
各計測値については、地震やその他の異常事態の発生を避けて、通常の運用環境条件下を
図っているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測値も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような計測値の不確かさも考慮しながら、各計
測値から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (2/26 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/26 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (2/26 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 15.5 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 15.4 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 15.3 °C (2/26 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 19.8 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 19.3 °C (2/26 11:00 現在)	スカーシジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 19.8 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.4 °C (2/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 15.6 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 15.4 °C (2/26 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 21.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 20.0 °C (2/26 11:00 現在)	格納容器空調機排気空気温度 (TE-16-114A): 20.5 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.1 °C (2/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.22 kPa g (2/26 11:00 現在)	2.91 kPa g (2/26 11:00 現在)	0.39 kPa g (2/26 11:00 現在)	
空焚期入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.30 Nm ³ /h (JP-A): 15.19 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.72 Nm ³ /h RPV-B: 6.68 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/26 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.49 Nm ³ /h RPV-B: 8.44 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (2/26 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.4 m ³ /h (2/26 11:00 現在)	15.97 Nm ³ /h (2/26 11:00 現在)	19.61 Nm ³ /h (2/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水蒸気温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (2/26 11:00 現在)	A系: 0.03 vol% B系: 0.02 vol% (2/26 11:00 現在)	A系: 0.12 vol% B系: 0.11 vol% (2/26 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放熱能温度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.12E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.90E-04 B系: 指示値 9.10E-04 検出限界値 3.60E-04 (2/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (2/26 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ (2/26 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	21.9 °C (2/26 11:00 現在)	22.3 °C (2/26 11:00 現在)	21.2 °C (2/26 11:00 現在)	※5 (2/26 11:00 現在)
FPC 注水ノック 水位	2.92 m (2/26 11:00 現在)	4.17 m (2/26 11:00 現在)	3.91 m (2/26 11:00 現在)	33.7 X100mm (2/26 11:00 現在)

【注】※1: 格納容器内での放射能濃度を測定する。放射能濃度の低い場合は、1時間隔に1回測定を行い、測定値が0.00 vol%以上になる場合は、1時間隔に1回測定する。
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度の低い場合は、1時間隔に1回測定を行い、測定値が0.00 Ba/cm³以上になる場合は、1時間隔に1回測定する。
※3: 空焚期入流量 - Eが0.00 Nm³/h以上になる場合は、1時間隔に1回測定を行い、測定値が0.00 Nm³/h以上になる場合は、1時間隔に1回測定する。
※4: 原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。放射能濃度の低い場合は、1時間隔に1回測定を行い、測定値が0.00 Ba/cm³以上になる場合は、1時間隔に1回測定する。
※5: 使用済燃料プールの水位を測定する。

※1: 原子炉格納容器
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度
※3: 空焚期入流量
※4: 原子炉格納容器内の放射能濃度
※5: 使用済燃料プールの水位

2020年2月26日 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with 18 columns (2/9 to 2/25) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing I-131 concentration data.

Cs-134 (Bq/L)

Table with 18 columns (2/9 to 2/25) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing Cs-134 concentration data.

Cs-137 (Bq/L)

Table with 18 columns (2/9 to 2/25) and 10 rows (測定場所 ① to ⑩) showing Cs-137 concentration data.

- <測定施設>
①4号T/日建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤韓国体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトベンガ建屋南西
⑦焼却工工作建屋 西側
⑧韓国体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトベンガ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※①は②が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※②は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※③を追加で測定(2011/5/30~)
※④を追加で測定(2011/8/2~)
※⑤は検出限界未満を示す、() 内に検出限界値を示す。

2020年2月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日
採取日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日
採取時刻	7:20	7:30	7:45	7:30	7:25	7:25	7:35	7:50	7:35	7:30
降雨量(mm/日)	0	2	0	0	6	0	2	0	0	6
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.53)	ND(1.2)	ND(0.45)	ND(0.60)	ND(0.63)	ND(0.59)	ND(0.56)	ND(0.52)	ND(0.59)	ND(0.54)
Cs-137(約30年)	8.5	8.5	5.1	6.9	6.8	1.3	2.5	1.0	ND(0.85)	0.83
全β	12	13	7.2	11	8.2	ND(3.5)	3.3	ND(2.9)	ND(2.7)	ND(3.0)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日
採取日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月21日	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00
降雨量(mm/日)	0	2	0	0	6	0	2	0	0	6
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(1.3)	ND(0.77)	ND(0.77)	ND(0.91)	ND(0.56)	ND(0.66)	ND(0.47)	ND(0.59)	ND(0.57)	ND(0.70)
Cs-137(約30年)	7.4	7.0	6.5	6.8	6.6	ND(0.73)	ND(0.70)	ND(0.80)	ND(0.75)	ND(0.82)
全β	10	14	12	8.8	11	ND(2.8)	ND(2.8)	ND(2.8)	ND(2.8)	ND(2.8)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 太枠内が今回公表子一タ。他は2月25日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

2020年2月26日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							2月21日 7:34	2月21日 8:09			2月21日 7:01	2月21日 7:49	2月21日 7:20	2月21日 7:59	2月21日 7:23
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.40)	1,500			ND(0.32)	37	ND(0.41)	ND(0.57)	ND(0.81)
Cs-137(約30年)							ND(0.56)	23,000			ND(0.39)	570	0.58	4.6	ND(0.49)
その他							ND	23			ND	ND	ND	ND	ND
γ															
全β							31,000	160,000			ND(15)	1,600	40,000	27,000	63,000
H-3(約12年)							38,000	1,500			1,200	26,000	1,500	230	24,000
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻														
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)														
Cs-137(約30年)														
その他														
γ														
全β														
H-3(約12年)														
Sr-90(約29年)														

* 太枠内が今回公表データ。他は2月22日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-g(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							2月25日 7:40	2月25日 7:59	2月25日 7:06		2月25日 7:17	2月25日 7:40	2月25日 7:05	2月25日 7:50	2月25日 7:31
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)							ND(0.36)	1,400	120		ND(0.29)	36	ND(0.44)	ND(0.49)	ND(0.45)
Cs-137(約30年)							ND(0.42)	23,000	1,900		0.51	570	ND(0.55)	4.7	ND(0.55)
Co-60(約5年)							ND	25	ND		ND	ND	ND	ND	ND
その他															
γ															
全β							30,000	160,000	11,000		ND(11)	1,600	39,000	26,000	59,000
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウェルポイント 変み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2,3号機 改修ウェル 変み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 変み上げ水
採取時刻	2月25日 7:16														
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
Co-60(約5年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

7/8

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜除染北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
2月25日	7:47	ND(0.43)	7:40	7:22	7:05	7:10	6:43	7:16	2月25日 2月25日		
Cs-134 (約2年)		ND(0.43)	ND(0.45)	ND(0.45)	ND(0.48)	ND(0.46)	ND(0.81)	ND(0.50)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.62)	ND(0.46)	ND(0.42)	1.7	4.6	ND(0.76)	ND(0.52)	0.40	90	10
全β		-	ND(14)	ND(14)	ND(14)	ND(14)	10	16	18		
H-3 (約12年)		-	-	-	-	-	-	-	-	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-	-	-	-	-	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
2月25日	7:10	ND(0.34)	7:08	7:18	7:12							
Cs-134 (約2年)		ND(0.34)	ND(0.32)	ND(0.34)	ND(0.62)						60	10
Cs-137 (約30年)		ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.28)	ND(0.49)						90	10
全β		14	19	ND(13)	18							
H-3 (約12年)		-	-	-	-						60,000	10,000
Sr-90 (約29年)		-	-	-	-						30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。
 * 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。
 ※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/8

2020年2月26日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

	Gr1(グループ1)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2020年2月19日	2020年2月19日			
採取時刻	8:23	8:23			
貯水量 [m ³]	2,240	2,240			
セシウム134	ND(0.62)	ND(0.52)	1	60	10
セシウム137	ND(0.90)	ND(0.69)	1	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと※2		
全ベータ	ND(0.62)	ND(0.53)	5(1) ^(注)		
トリチウム	130	130	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

17:06受

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20859報)

2020年 2月26日 16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20849報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時51分 ・排水終了 : 15時05分 ・排水量 : 780m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:20 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20860報)

2020年2月26日18時13分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)において、体調不良者が発生し、入退城管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、17時48分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生時刻 17時10分頃 ・発生場所 発電所構内 使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設) ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 なし ・発生状況 車両誘導作業中、体調不良を訴えた <p>【公表区分：E】</p>
	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:16受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20861報)

2020年2月26日19時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20855報でお知らせした、2号機廃棄物処理建屋1階配管からの水の滴下について、その後の状況についてお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏えい箇所 使用済燃料プール冷却系配管の消防ホース接続用カプラ部 ・漏えい範囲 約0.3m×1m×深さ1mm ・拡大防止処置 当該カプラ部は袋で養生を実施し、下部に受けを設置 なお、漏えいした水については、拭き取りを実施しました <p>なお、当該カプラ上流の弁の増し締めを実施し、漏えい量が15秒に1滴程度から2分に1滴程度に減少しております。</p> <p>漏えいした水は使用済燃料プール水であり、至近の分析結果は以下のとおりです。</p> <p>試料採取日 1月15日 Cs-134: 1.805×10⁴ Bq/L Cs-137: 5.703×10⁵ Bq/L</p> <p>【公表区分: B】 至近の分析結果が10⁵Bq/L以上のため、公表区分を「C」から「B」へ変更しました。</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:16 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20862報)

2020年2月26日19時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第20860報でお知らせした、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・救急車搬送時刻: 18時18分 ・搬送先: いわき市医療センター</p> <p>【公表区分: E統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

19:56

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20863報)

2020年 2月 26日 19時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20860報他でお知らせした、使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>救急車で搬送されました体調不良者については、19時12分にいわき市医療センターへ到着しております。</p> <p>【公表区分：E統】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。